

誹謗中傷等からアスリートを守るための法務等支援に関する取り組みについて

1. 背景

- ・ドーピング、試合の不正操作、指導現場のハラスメント及びアスリートへの誹謗中傷など様々な倫理的あるいは社会的問題が生じ、スポーツ・インテグリティの保護・強化における取り組みの重要性は増している。
- ・2014年：IOCはオリンピック憲章において、クリーンなアスリートとスポーツの高潔性を保護することを掲げるとともにそのためのユニットを設置
- ・2021年3月に発表したアジェンダ2020+5において、ドーピング防止や試合の不正操作防止からアスリートを守るための取り組みを拡大
- ・IOCはパリ大会時にAIを活用して削除要請の対応を実施。各NOCにウェルフェアオフィサーやセーフガーディングオフィサーの設置を求める(70以上のNOCが設置)
- ・パリ大会期間中には、SNSによるアスリート等への非難が相次ぎ、コーチ会議(令和6年11月11日開催)にてJPCなどとも連携し、今まで以上の取り組みが重要

2. 補助対象事業の内容

- (1) 誹謗中傷等に悩むアスリートへの相談対応、法務支援・伴走支援等を十分に行い、また、パリ2024オリンピック・パラリンピック競技大会等において誹謗中傷を受けたアスリートが、発信者情報開示請求や削除要請、訴訟等を希望する場合、それらの対応を円滑に行うことができる体制の構築等を行う。
- (2) アスリートを誹謗中傷等から守るために行う取組(対外・対アスリートへの啓発コンテンツの作成・発信等)を実施する。

3. 実施内容

- (1) 勉強会の実施：12月より4回実施。誹謗中傷の定義、IOC・企業・関係団体・メディア等の誹謗中傷対策の把握 及びスポーツ・インテグリティの変遷
- (2) アンケート調査：強化指定選手1,600名に対して約900名が回答
誹謗中傷を受けた経験 10%、相談窓口の利用に興味あり 64%

今後の取り組み

- (1) **法務** 主に以下、4点について検討していく。
 - ・相談窓口の設置、それに伴う規程並びにガイドラインの整備
 - ・誹謗中傷等またはSNSに対しての削除依頼やサポート
 - ・アンケート調査やモニタリングの情報分析
 - ・国際総合大会等でのアスリートや指導者、大会関係等への法務サポート
- (2) **教育・研修** 教育映像及び教材の作成と各NFを含めた教育活動
- (3) **広報・啓発** ポスターやSNSを活用した情報発信・啓発活動
- (4) **人材育成** セーフガーディングオフィサーの育成
- (5) **監視機能** AIを活用したSNSモニタリングの実施

Copyright © Japanese Olympic Committee All Rights Reserved.

